## 国民健康保険に加入されている皆さんへ

## ■平成25年度の国民健康保険被保険者証を郵送します

現在、皆さんが使用されている国民健康保険の被保険者証の有効期限は、平成 25年3月31日(日)です。新しい被保険者証は、3月下旬頃に各世帯へ郵送します。

ただし、保険医療課での更新手続きが必要な世帯には、更新の書類を郵送しますので、旧被保険者証と印かんを持参のうえ、3月29日(金)までに窓口で手続きをしてください。なお、3月中に更新の書類が届かなかったときは、保険医療課までお問い合わせください。

## ■人間ドック・脳ドック検診を受診される人の助成を受け付けます

人間ドック・脳ドック検診の助成申込みを4月9日(火)から保険医療課窓口(4月9日・10日は市役所1階ロビー)で受け付けします。

- ☆歯周病疾患検診の助成も同時に受け付けします。
- ☆被保険者証を郵送した時に案内を同封していますが、受付条件がありますので ご確認ください。
- ☆人間ドックは特定健診も含みます。

## ■70歳~74歳の人の病院での自己負担が1割に据え置かれます

4月以降は病院での自己負担が1割から2割になっておりますが、24年度同様1割に据え置かれることになりました。現在お持ちの高齢受給者証には、自己負担割合「2割(ただし、平成25年3月31日までは1割)」と表記されていますので、「2割(ただし、平成25年7月31日までは1割)」と記載された新しい受給者証を3月下旬に郵送します。

お手数ですが、新しい受給者証と差し替えしていただき、旧受給者証は各自で 処分していただきますようお願いします。

- ☆すでに3割負担をされている人、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害 認定を受けた人は除きます。
  - ◆問い合わせ 保険医療課給付係(☎内線711・714・717)へ